െ

今の世代に おいて・・・

家庭ごみの有料制の導入について(諮問)<概要>

次期八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)について諮問 平成22年10月

ごみ減量化施策の一層の推進を図るとともに環境への負荷に配慮した施策について検討

○現行の事業系一般廃棄物収集運搬業の許可制度に包含した食品リサイクルの制度設計について

〇リサイクルプラザの稼動経費など、環境への負荷軽減のために増加する経費についての負担のあり方について

審議会答申

ごみ焼却施設や

最終処分場の 将来のあり方等

を踏まえて

次期八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)について(答申) 平成23年12月

行政だけが取り組むのではなく、市民や事業者の自主的・主体的な取り組みが必要(三者協働)

【附帯意見】

〇ごみ減量のさらなる推進

- ・大阪市との共同処理を踏まえた八尾市におけるごみの焼却処理のあり方についての検討 (管理運営経費や施設整備費等の負担を見据えた大阪市との協議)
- ・フェニックス計画の継続 ⇒平成39年度まで延伸

○家庭ごみへの有料制の導入に向けての審議会の立ち上げ

- ・環境施策の充実やさらなる展開に必要となる財源への活用
- ・ごみ処理費用の負担の公平化
- ・ごみ処理の現状、リサイクル等に対する市民意識の向上
- ・ごみの発生・排出抑制

○事業系一般廃棄物の減量

・資源化の促進(食品リサイクルの促進に係る取り組みの推進)

大阪市環境局八尾工場

※大阪市との共同処理のあり方

⇒老朽化に伴う建替えを行う場合 焼却処理量 76,751~/年

1日の処理量 210~/日 現在の焼却施設の規模 300%/日

耐用年数は平成38年度まで。

今後、大阪市の計画変更や、将来の建替えの際には施設整備

焼却量の 減少 焼却処理量 57,394%/年 1日の処理量 1575/日 将来の焼却施設の規模 220%/日

フェニックス事業基本計画

⇒平成39年度まで延伸(答申時は未決定)されたものの、以降の計画は未定であり、環境省より減量化の

有

料

化 の

検

討

八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)

平成24年3月策定

計画期間(平成24年度~平成32年度)

【基本理念】

みんなでつくる循環型都市『やお』 ~資源が循環するまちを目指して~

基本計画における減量・資源化の目標 (平成22年度(2010年度基準))

〇資 源 化 率

〇資源化されている量を除くごみ処理量 ⇒平成32年度(2020年度)までに25%削減(5万9千t)

【目標を達成するために】

基本計画の減量・資源化の目標を設定するにあたり、計画 期間内における家庭ごみの有料化を盛り込んだ目標設定と

家庭ごみ有料制の導入(施策の一つとして)

家庭ごみの有料制について、早期に検討の場を立ち上げる と共に慎重に議論を行う

答申を踏まえ策定

第5期八尾市廃棄物減量等推進審議会の立ち上げ 平成24年8月

〇焼却施設の規模縮小につながるごみの減量・資源化 ⇒将来の焼却工場の建替え時の負担減

〇排出量に応じた受益者負担

⇒将来に向けた施設整備費等の確保・環境施策の充実



将来的に生じる新たな負担を 今の世代が努力を果たすことによる 世代間の公平化